

2月18日（木）

平成 22 年 2 月 18 日 (木曜日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (41 名)

- 5 番 松田勝則 (愛みやざき)
- 6 番 関師博規 (日 日 新)
- 8 番 河野安幸 (自由民主党)
- 9 番 山下博三 (同)
- 10 番 黒木正一 (同)
- 11 番 松村悟郎 (同)
- 12 番 中村幸一 (同)
- 13 番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高橋透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太田清海 (同)
- 17 番 西村賢 (愛みやざき)
- 18 番 武井俊輔 (同)
- 19 番 横田照夫 (自由民主党)
- 20 番 十屋幸平 (同)
- 22 番 外山衛 (同)
- 23 番 宮原義久 (同)
- 26 番 田口雄二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新見昌安 (同)
- 29 番 満行潤一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 水間篤典 (自由民主党県民の会)
- 31 番 濱砂守 (同)
- 32 番 中野廣明 (自由民主党)
- 33 番 星原透 (同)
- 34 番 丸山裕次郎 (同)
- 35 番 黒木覚市 (同)
- 36 番 中野一則 (同)
- 38 番 萩原耕三 (同)
- 39 番 井上紀代子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権藤梅義 (同)
- 41 番 長友安弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥飼謙二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 徳重忠夫 (自由民主党県民の会)
- 46 番 坂口博美 (自民党鳳凰の会)
- 47 番 蓬原正三 (自由民主党)
- 48 番 野辺修光 (同)
- 49 番 押川修一郎 (同)
- 50 番 緒嶋雅晃 (同)
- 51 番 米良政美 (同)
- 52 番 外山三博 (同)

- 53 番 福田作弥 (自由民主党)
- 欠席議員 (1 名)
- 16 番 外山良治 (社会民主党宮崎県議団)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | | |
|-----------------|-----------|--|
| 知 事 | 東国原 英 夫 | |
| 副 知 事 | 河 野 俊 嗣 | |
| 県 民 政 策 部 長 | 高 山 幹 男 | |
| 総 務 部 長 | 山 下 健 次 | |
| 福 祉 保 健 部 長 | 高 橋 博 明 | |
| 環 境 森 林 部 長 | 吉 瀬 和 明 | |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 渡 邊 亮 一 | |
| 農 政 水 産 部 長 | 伊 藤 孝 利 | |
| 県 土 整 備 部 長 | 山 田 康 夫 | |
| 会 計 管 理 者 | 長 友 秀 隆 | |
| 企 業 局 長 | 日 高 幸 平 | |
| 病 院 局 長 | 甲 斐 景 早 文 | |
| 財 政 課 長 | 西 野 博 之 子 | |
| 教 育 委 員 長 | 近 藤 好 子 | |
| 教 育 長 | 渡 辺 義 人 | |
| 公 安 委 員 長 | 野 中 玄 雄 | |
| 警 察 本 部 長 | 鶴 見 雅 男 | |
| 人 事 委 員 長 | 黒 木 奉 武 | |
| 代 表 監 査 委 員 | 城 倉 恒 雄 | |

事務局職員出席者

- | | | |
|-------------|---------|--|
| 事 務 局 長 | 濱 砂 公 一 | |
| 事 務 局 次 長 | 岡 田 英 治 | |
| 総 務 課 長 | 渡 邊 靖 之 | |
| 議 事 課 長 | 富 永 博 章 | |
| 政 策 調 査 課 長 | 日 高 正 憲 | |
| 議 事 課 長 補 佐 | 福 嶋 清 美 | |
| 議 事 担 当 主 幹 | 日 高 賢 治 | |
| 議 事 課 主 査 | 山 中 康 二 | |
| 議 事 課 主 査 | 前 田 陽 一 | |

◎ 開 会

○中村幸一議長 これより平成22年 2月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員40名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○中村幸一議長 会議録署名議員に、緒嶋雅晃議員、水間篤典議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○中村幸一議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、中野廣明委員長。

○中野廣明議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

去る2月10日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成22年 2月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は、合計62件であります。その内訳は、当初予算案18件、補正予算案11件、条例22件、予算・条例以外11件であります。このほか2件の報告があります。また、さらに人事案件が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から3月17日までの28日間とすることに決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、2月24日から3日間の日程で代表質問、3月1日から3日間の日程で一般質

問を行います。代表質問については、質問人数を7名とし、質問の順序及び時間は、自由民主党120分以内、社会民主党55分以内、公明党45分以内、民主党45分以内、自由民主党県民の会45分以内、愛みやざき45分以内といたします。次に、一般質問については、質問人数を13名以内とし、質問順序は23日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定をいたします。質問時間は1人30分以内といたします。

一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。まず、3月4日、5日の2日間で各常任委員会を開催していただき、付託された議案のうち補正予算及び補正関連議案を審査の上、3月8日の本会議で、各常任委員長の審査結果報告を願います。その後、3月9日から12日までの間で、同じく委員会において、当初予算及び当初関連議案を審査の上、最終日に議案・請願の審査結果報告を願います。また、同じく最終日には、今年度設置しております3特別委員会の調査結果報告を願います。

なお、議員から提案される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中村幸一議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○中村幸一議長 会期についてお諮りいたしま

す。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より3月17日までの28日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議長の報告（議員の委員会委員辞任許可等）

○中村幸一議長 ここで、御報告を申し上げます。

まず、去る12月28日、函師博規議員より議会運営委員会委員の辞任願いが提出され、委員会条例第13条第1項ただし書きの規定により、同日、議長において、これを許可いたしました。

また、同じく12月28日、委員会条例第6条第1項ただし書きの規定により、議長において、武井俊輔議員を議会運営委員会委員に選任をいたしました。

さらに、1月28日に開われました少子化・子育て支援対策特別委員会で、田口雄二議員が委員長に、太田清海議員が副委員長に互選をされました。

以上、御報告を申し上げます。

◎ 議案第1号から第62号まで上程

○中村幸一議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第62号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○中村幸一議長 ここで知事に、今後の県政運営についての所信及び議案の提案理由説明を求めます。

○知事（東国原英夫君）〔登壇〕 平成22年2月定例県議会の開会に当たりまして、今後の県政運営について、私の所信の一端を申し述べますとともに、平成22年度の予算案並びにその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

21世紀に入り、早くも10年目となる2010年を迎えました。ことしは、私にとりまして、知事1期目の仕上げの年となります。

振り返りますと、3年前、県民の皆様の幸せと郷土のさらなる発展のために、「宮崎をどげんかせんといかん」という強い思いから、そして宮崎の本当のすばらしさを全国に伝え、宮崎県民の誇りを取り戻したい、それが私の使命であるという信念のもと、知事選に立候補し、第52代宮崎県知事として県政を担当させていただくこととなりました。

以来、県民の皆様とのお約束であります「マニフェスト」の達成に向け、一日一日を粉骨砕身、全身全霊を傾けて県政運営に取り組んでまいりました。

この間、県政刷新に向けた改革を初め、「ピンチをチャンスに変える」という発想で取り組んだみやざき地頭鶏等のトップセールスや、「無から有を生む」という視点で始めた県庁ツアーなどによりまして、いわば県政のマイナス面を着実にプラスへと転じさせるとともに、宮崎牛やマンゴーなどすぐれた県産品の全国ブランドとしての定着や低迷していた観光客数を回復基調に転じさせるなど、宮崎県の知名度を飛躍的に高め、本県のイメージを大きく向上・改善させることができたものと考えております。

これも、県議会や県民の皆様を初め、多くの方々の温かい御理解と御支援のたまものと、改めて心より感謝を申し上げます。

さて、国においては、民主党を中心とした新しい政権が昨年9月に誕生し、新たな政策展開が本格的に進行しつつあります。

特に、新政権が進めようとされている「地域主権」改革については、私もこれまで地方分権の推進を強く訴えてきた立場から、大いに期待し、注視しているところであります。

新政権は、国と地方のあり方について、「中央集権から地域主権への転換を図る」との方針を掲げ、具体的には、「国と地方の協議の場」の法制化や、中央政府の権限や財源の地方への大胆な移譲などを示されており、地域主権戦略会議で示された工程表では、ことしの夏にも「ひもつき補助金」の一括交付金化や国の出先機関の改革などを盛り込んだ「地域主権戦略大綱」を策定することとされております。

私は、今後とも、宮崎県知事として、地方が真に自立した存在となるため、地方による自己決定と自己責任の仕組みの確立に向け、地方の声を積極的に発信してまいりたいと考えております。

また、本県につきましては、大変厳しい経済・雇用情勢が長期化し、なかなか明るい兆しが見えてこないことから、県民の皆様にとりまして、将来への展望を持ちがたい状況が続いております。

私といたしましては、何としましてもこの困難な状況を克服し、光り輝く宮崎の未来を築いていきたい、その方向性を見出していきたいと強く考えているところであります。

そのためには、本県の高い潜在能力を引き出し、最大限に活用するとともに、県民総力戦

で、県内各市町村を初め県民の皆様の英知を集集し、各産業分野における雇用・就業支援対策や新たな事業の創出に向け、果敢に取り組んでいく必要があるものと考えております。

これまでの3年間の経験を踏まえ、県民の皆様が夢と希望を持てる「新しい宮崎の創造」を目指し、引き続き、皆様の先頭に立ち、刻苦精励の姿勢で取り組んでまいります。

県議会を初め県民の皆様におかれましては、どうか御理解と御協力を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。

次に、国際定期便について御報告いたします。

宮崎空港発着の国際定期便であります宮崎—台北線につきましては、昨年10月1日から運休となっておりましたが、去る1月21日から、エバー航空にかわりチャイナエアラインが就航いたしました。

運休からわずか3カ月半という短期間で新たな航空会社が就航できたという事例は、台湾では初めてのこととお聞きしているところであります。これもひとえに、県議会を初め関係団体や県民の皆様の積極的な御支援とこれまでの取り組みのたまものと、深く感謝を申し上げます。

今回のチャイナエアラインの就航に当たり、私も、中村議長を初めとする県議会や関係団体の皆様と一緒に、就航のお礼を申し上げるため台湾を訪問いたしまして、本県との一層の交流拡大や宮崎—台北線の利用促進についてお願いをしてまいったところであります。

宮崎—台北線は、宮崎—ソウル線とともに、本県と東アジアとの経済・交流の拡大を図るための重要な交通基盤でありますので、今後より一層、国際定期便の利用促進が図られますよ

う、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、平成22年度の予算編成について御説明申し上げます。

平成22年度予算につきましては、「財政改革の着実な実行」「重点施策の推進」及び「役割分担等を踏まえた施策の構築・県民総力戦による実行」の3つの柱を基本方針として編成を行ったところであります。

具体的には、まず、拡大傾向にある収支不足の積極的な圧縮を図り、基金の取り崩しに頼らない持続性のある財政構造へ転換していくことが喫緊の課題でありますので、「行財政改革大綱2007」に掲げた財政改革プログラムの着実な実行を図ることを最重要事項として取り組むことといたしました。

そのような中で、本県が抱える課題の解決に向け、平成22年度重点施策に掲げております、「緊急的な課題への対応」として「雇用の確保と就業支援」「地域医療の再生」及び「中山間地域の活性化」の3項目、「将来的な課題への対応」として「新たな産業の展開」「子育て支援と人材の育成」及び「低炭素社会の実現」の3項目、計6つの項目について、重点的な措置を講ずることとしたところであります。

また、すべての事業について、県内各市町村や県民等との役割分担や連携・協働を図ることにより、地方分権・地域主権が実現に向けて動き出す中で、自立した地域づくりに向けた取り組みを着実に進めることといたしました。

以上の3つの基本方針に基づきまして、平成22年度予算を「ひかり輝く宮崎の未来へ～県民総力結集予算」と位置づけ、厳しい社会経済情勢のもとにあっても、県民の皆様が将来への夢や希望を持てるよう、また、自主自立の地域

づくりを進めるため、選択と集中の理念のもと、重要施策に積極的に取り組むこととしたところであります。

この結果、平成22年度の当初予算案は、一般会計5,772億6,600万円、特別会計56億6,528万6,000円、公営企業会計387億314万6,000円となり、一般会計につきましては、前年度の当初予算額と比較して2.6%の増となったところであります。

なお、一般会計への歳入財源といたしましては、県税779億8,000万円、地方交付税1,747億5,600万円、国庫支出金834億7,200万4,000円、県債947億800万円、その他1,463億4,999万6,000円を充当することといたしております。

次に、平成22年度重点施策の概要及び主な新規・重点事業について御説明申し上げます。

まず、平成22年度の重点施策の概要についてであります。少子高齢化や人口減少の進行、世界的な経済危機など、本県を取り巻く厳しい情勢に的確に対応していくとともに、これまで以上のスピードで進むことが見込まれる地方分権の流れの中、自己決定・自己責任による自立した行財政運営の確立に積極的に取り組んでいく必要があるものと考えております。

このため、平成22年度は、県内経済の回復や雇用対策など緊急的な課題に的確に対応するとともに、本格的な人口減少社会の到来など将来的な課題についても積極的な対応に努めてまいりたいと考えております。

まず、「緊急的な課題への対応」についてであります。1点目は、「雇用の確保と就業支援」であります。

全国的な景気低迷の中、本県の雇用情勢は有効求人倍率が全国平均を大きく下回るなど非常に厳しい状況にありますので、1次、2次、3

次の各産業全般にわたり、働く場の確保や就業支援の対策に全力を挙げて取り組んでまいります。

特に、大変厳しい状況にある若年者等の雇用対策につきましては、国の試行雇用や職業訓練の制度と連動した就労支援や新たな雇用創出に積極的に取り組むとともに、県内各地域の実情に即した雇用対策の強化や県内外での就職説明会の開催、個別相談等によりまして、若年者等の雇用の確保を図ってまいります。

2点目は、「地域医療の再生」であります。

地域医療の確保につきましては、これまで重点施策に掲げ、さまざまな対策を講じてきているところでありますが、地域によっては医師不足の状況がますます深刻化してきており、僻地医療や救急医療の確保等に深刻な影響が生じてきております。

このため、今年度、国において採択された「地域医療再生計画」に基づき、本県の地域医療を担う医師の養成・確保を図るため宮崎大学医学部に設置されます寄附講座への支援を行うとともに、医師修学資金貸与枠の拡大やドクターヘリの導入に向けた体制の整備、救命救急体制の強化など、地域医療対策のさらなる充実・強化に向け、各種施策を積極的に講じてまいります。

3点目は、「中山間地域の活性化」であります。

中山間地域は、人口の減少や高齢化の進展等により、地域の機能が著しく低下し、地域によっては維持・存続が危ぶまれる集落も見られるなど、大きな課題を抱えているところであります。

このため、住民主体で元気な集落づくりに取り組む「いきいき集落」のさらなる活力強化を

図るとともに、地域資源などを活用して新たな雇用を生み出す新産業を創出することにより、雇用の場の確保や地域経済の安定化を図ってまいります。

また、中山間地域を中心に、後継者や担い手を必要としておられる農林漁業者や伝統工芸品の製作者等と本県への移住に関心のある方々とのマッチング等を行うとともに、本県への移住・定住の促進・支援に取り組んでまいります。

さらに、農林業において深刻な問題となっている鳥獣被害の確実な防止を図るためには、地域住民や行政等が一体となった取り組みを進める必要があります。そのため、県庁内に副知事をチーム長とする部横断的な「鳥獣被害対策特命チーム」を設置し、鳥獣被害対策のスペシャリストの招聘や地域指導者の育成、被害防止技術の開発、地域における被害防止対策の導入支援などに取り組み、地域を挙げて鳥獣被害対策を推進する体制の確立を図ってまいります。

次に、「将来的な課題への対応」についてであります。1点目は、「新たな産業の展開」であります。

本格的な人口減少社会を迎える中、地域活力の維持・向上を図るためには、新たな産業の創出を初め、安定的な雇用・就業の場を確保していくことが不可欠であります。

このため、農商工連携や産学官連携など、本県の特性や強みを生かした新たな産業の展開に向けた礎づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

まず、商工業関係では、市場ニーズに対応した新たな商品開発や市場開拓、食品産業を担う人材育成など、県内の食品加工業関係者に対する支援を総合的に行うことにより、本県農産物等の高付加価値化を進め、本県の食品産業の高

度化や新たな事業の創出を図ってまいります。

また、昨年、昭和シェルソーラー社の第3工場の誘致が決まった太陽電池関連産業では、関係する産学官の参加により昨年設立いたしました太陽電池関連産業振興協議会を中心に、地場企業の新規参入や研究開発、人材育成などの促進に取り組んでまいります。

このほか、本県北部から大分県南部にかけては、血液浄化・血管医療分野の企業が集積していることから、それらを核として、両県の産学官が連携して東九州地域の特徴を生かした構想を策定し、医療関連産業のさらなる集積に取り組んでまいります。

林業関係では、今後増加してまいります杉等の県産大径材を有効に活用するため、木材業界と住宅業界が連携して行う「大径材を積極的に活用した家づくり」の提案や付加価値の高い製品開発等を支援することにより、県産大径材の需要拡大を図ってまいります。

農業関係では、県内の主要畑作地帯をターゲットとした大型加工処理施設が設置されることを契機として、新たな加工用農産物の産地育成の支援や生産体制の強化に取り組むとともに、安全・安心な加工農産物としてのブランド強化を図ることにより、県産加工農産物の販売を支援し、新たな産地加工事業体の誘致に取り組んでまいります。

また、各産業を支える物流の基盤づくりとして、企業の進出等に伴い、今後、コンテナ取扱量の飛躍的な増加が見込まれます細島港において、効率的で安全な荷役作業を目的として、ガントリークレーンを増設するとともに、コンテナヤードの拡張について取り組んでまいります。

さらに、細島港における船舶の大型化に対応

した大型岸壁の整備について、国に対して強く要望しているところではありますが、岸壁整備に当たって、県独自で、背後の埠頭用地を有効に活用するための測量や水質調査などを実施することといたしております。

2点目は、「子育て支援と人材の育成」であります。

少子化が急速に進む中、出生率の維持・向上を図るため、多様な保育サービスの充実や、地域及び社会全体で子育てを支援する仕組みづくりなどの少子化対策を講じるとともに、学校や地域における教育の充実や地域コミュニティの活性化などを図り、将来の地域を支える人材の育成に取り組んでいく必要があります。

このため、子育て支援として、幼稚園での預かり保育など多様な保育サービスの充実や基金を活用した地域における子育て支援の仕組みづくり、ファミリーサポートセンターの設置促進、さらには乳幼児医療費助成による子育て家庭の負担軽減などにより、地域の子育て支援体制の充実や社会全体で子育てを応援する機運の醸成に取り組んでまいります。

人材育成については、小学校から中学校に進学した際に、不登校生が増加したり学力差が生じたりするなどの課題の改善を図り、中学校3年間の落ち着いた学校生活を送る基礎とするため、県内市町村立中学校の第1学年において35人以下の少人数学級を導入することといたします。

また、県立高校生が将来への夢を描き、目標を持って取り組んでいけるよう、普通科高校におけるキャリア教育の基盤づくりや将来のものづくりを担う人材の育成を進めるとともに、専門高校生が各種国家資格の取得や検定合格を目指し、より意欲的に学習に取り組める教育環境

の整備を進めてまいります。

3点目は、「低炭素社会の実現」であります。

新政権は、世界的な環境・資源問題に対応するため、温室効果ガスを2020年までに1990年比較で25%削減するとの我が国の目標を示しております。

このような動きを受け、本県におきましては、「みやざきソーラーフロンティア構想」を初めとする環境に優しい新エネルギー等の普及・促進や、二酸化炭素の吸収源としての森林整備対策の推進など、低炭素社会実現のフロントランナーとして、太陽と緑という本県の特徴を最大限に生かした取り組みを積極的に進めていくことといたします。

具体的には、先般、日産自動車と協定締結いたしましたEV（電気自動車）活用連携事業によりまして、本県における電気自動車の普及・啓発を図るとともに、EV（電気自動車）を活用した環境に優しい取り組みに向けての検討を進めてまいります。

また、環境・エネルギー先進県として、本県のイメージアップを図るため、太陽光発電システム世帯普及率全国1位を目指し、住宅用太陽光発電の積極的な普及促進を図るとともに、メガソーラーによる発電事業への支援に取り組んでまいります。

林業関係では、植栽未済地対策や間伐促進などによる森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能の活性化や、木質バイオマスを化石燃料のかわりに活用し、二酸化炭素発生を削減する取り組みを進めることとしており、例えば、国で創設された二酸化炭素の削減・吸収量をクレジットとして認証するJ-VER制度を活用いたしまして、森林の機能や木質バイオマスの活用効果

に経済的・社会的価値を与え、クレジット取引を通じて山元へ利益を還元するという新たな取り組みを、県有林等において実施することといたしております。

次に、これまで御説明いたしました重点施策以外で、「新みやざき創造戦略」に係る主な新規・重点事業を御説明申し上げます。

まず、本格的な少子高齢・人口減少社会の到来や地方分権の進展など、さまざまな変化に対応していくため、本県を取り巻く社会情勢を将来にわたって分析し、本県のあるべき姿を明確に描いた上で、その将来像、基本目標の実現に向けた新たな県総合計画の策定に取り組んでまいります。

また、県民が県政推進に参画できる仕組みづくりであります「県民との協働」につきましましては、これまでの取り組みに加えまして、企業などの社会貢献活動に関する情報を収集し、県とこれら企業の要望等を調整する専門員を設置するとともに、企業や社会福祉法人、NPO等のグループから募集する提案公募型事業を展開し、「多様な主体との協働」についても取り組んでまいります。

中小企業対策といたしましては、その活性化と経営の安定に向け、経営環境の厳しい中小零細企業や、県内経済・雇用の回復の牽引役となる農商工連携等による新たな事業に取り組む中小企業を対象に、融資対象や限度額の拡大、保証料補助の拡充等を図り、金融と経営の両面から総合的に支援してまいります。

教育関係では、県立学校の耐震補強の実施や県西・県南地区の総合制専門高校の再編整備、特別支援学校4校における高等部設置のための施設整備などに取り組み、児童・生徒が安全で安心して学べる魅力ある教育環境を確保してま

います。

また、県北地区の特別支援学校3校を統合し、延岡西高等学校跡地に設置する、新たな特別支援学校の建設に着手いたします。

なお、本年8月には、第34回全国高等学校総合文化祭「全国高総文祭りやざき2010」が本県で開催されます。本大会は、芸術文化活動に取り組む高校生の祭典として、8月1日から5日間の日程で開催されますが、出演等はもとより、大会の企画・運営にも高校生が主体的にかかわるもので、約2万人の高校生の参加が見込まれております。高校生と力を合わせて盛大に開催することにより、全国に向けて宮崎の文化やすばらしさを発信できるよう期待しているところであります。

以上、重点施策に基づく柱となる事業やその他新規・重点事業について御説明申し上げましたが、これらの推進に当たりまして、よりスピード感を持って対応するため、必要な組織の改正についても実施することといたしております。

次に、予算関係以外の議案について御説明申し上げます。

議案第27号「宮崎県漁港管理条例の一部を改正する条例」は、漁港におけるプレジャーボートの無秩序な放置係留問題を解決し、漁業と海洋性レクリエーションとの共存等を推進するため、所要の改正を行うものであります。

議案第34号は、次世代育成支援宮崎県行動計画及びひむか青少年プラン21の計画変更について、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

その他の議案につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、別冊にて同時に提案しております平成21年度補正予算案及びその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算案は、国の平成21年度補正予算（第2号）の成立及び公共事業費等の国庫補助の決定に伴うもの、その他必要とする経費について措置することといたしました。

補正額は、一般会計減額55億9,025万3,000円、特別会計減額6億3,447万3,000円であります。この結果、平成21年度の一般会計歳入歳出予算規模は、6,291億3,841万6,000円となります。

主なものとしては、国の補正予算（第2号）において創設された地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、県単公共事業に35億4,000万円余、県有施設や設備の改修等に16億4,000万円余を措置することといたしております。

以上、補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、地方譲与税減額26億80万4,000円、地方交付税24億2,502万6,000円、国庫支出金121億2,986万9,000円、繰入金減額68億2,325万円、県債減額63億6,522万4,000円、その他減額43億5,587万円であります。

次に、平成21年度予算の翌年度への繰り越しについてであります。公共事業等については、国庫補助決定等が年度後半になったこと及び用地買収に日時を要したことなどの事情から、歳入歳出予算を翌年度に繰り越して執行するものであります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

議案第47号「宮崎県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例」は、産業廃棄物税の導入効果の検証結果等を踏まえ、現行の条例を継続する

こととし、5年後に再度検証を行うための条例改正であります。

議案第55号「宮崎県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例」は、県民の要望等にこたえるため、県議会議員の選挙における選挙公報を発行するための条例の制定であります。

その他の議案につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○中村幸一議長 知事の説明は終わりました。

◎ 辞職勧告決議の動議提出

○中村幸一議長 次に、お手元に配付のとおり、蓬原正三議員外2名から、函師博規議員に対する辞職勧告決議の動議が提出され、所定の発議者がありますので、動議は成立しております。

議案を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成22年 2月18日

宮崎県議会議長 中村 幸一 殿

提出者 県議会議員 蓬原 正三

野辺 修光

押川修一郎

辞職勧告決議の提出動議について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

函師博規議員に対する辞職勧告決議

◎ 議員発議案第1号追加上程

○中村幸一議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村幸一議長 起立多数。よって、本案を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

この際、地方自治法第117条の規定により、函師博規議員は除斥されますので、退席を願います。

〔函師議員退席〕

◎ 議員発議案第1号提案理由説明

○中村幸一議長 ここで、議員発議案第1号の提出者に提案理由の説明を求めます。蓬原正三議員。

○蓬原正三議員〔登壇〕 それでは、発議者を代表して、「函師博規議員に対する辞職勧告決議案」の提案理由を説明させていただきます。

県内における昨年の交通事故発生件数は、1万1,000件と前年を1,616件も上回り、また、死者、負傷者数も、ともに前年より大幅に増加し、特に死者数は前年に比べ25人増となる73人で、増加率が全国ワースト2位となっております。

このような中、警察本部を中心に、県民が一人丸となって、事故のない社会の実現を目指し、さまざまな交通安全の取り組みが行われていたところではありますが、函師議員は、昨年12月14日、無免許運転などによる道路交通法違反容疑で摘発をされました。

そもそもこの無免許運転は、昨年10月、宮崎市内の一ツ葉有料道路で法定速度を約40キロ上回る速度超過違反を犯し、30日間の運転免許停

止処分を受けたことがきっかけであります。また、それ以前にも道路交通法違反を何度も繰り返していた事実が函師議員御本人の説明によって明らかにされましたが、これは交通違反の常習性が強く、県議会議員としての遵法精神が著しく欠落していると言わざるを得ません。

今回の無免許運転という違法行為は、県民の信託を受けた県議会議員としての自覚に欠ける恥ずべきものであり、県議会の品格をおとしめ、その名誉と権威を傷つけるにとどまらず、県議会に対する県民の信頼を著しく失わせるものであることは明白であります。

「泣いて馬鹿を斬る」のことわざがありますように、これまで一緒に活動してきた同僚議員に、こうした決議を勧告することは大変心苦しく、つらいものがありますが、今ここで一つのけじめをきちんとつけられたほうが、函師議員御本人にとりましても、失うものより得るもののほうが多いと確信をいたしております。

また、これは、この世界に生きる者、我々すべてが己に課すべき厳しさでもあると考えます。

このような理由で、私たちは、函師議員の道義的・政治的責任を問うこととし、ここに辞職勧告を行うものであります。議員各位の御賛同をお願いし、提案理由の説明といたします。

〔降壇〕

○中村幸一議長 提出者の説明は終わりました。

質疑の通告はありません。

お諮りいたします。

〔井上、権藤、田口、武井、西村、松田各議員退席〕

○中村幸一議長 本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省

略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

◎ 議員発議案第1号採決

○中村幸一議長 これより採決に入ります。

議員発議案第1号についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村幸一議長 起立多数。よって、本案は可決されました。

函師博規議員の着席を求めます。

〔函師、井上、権藤、田口、武井、西村、松田各議員着席〕

○中村幸一議長 あすからの日程をお知らせします。

あす19日から23日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、24日午前10時開会、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時44分散会